2 不法投棄未然防止事業協力および離島対策事業協力

2.1 不法投棄の現状

環境省は、家電リサイクル法施行後の廃家電４品目の不法投棄台数の推移を毎年調査し、公表しています。

この不法投棄調査は全国の 1,741 市区町村を対象に実施したもので、2022 年度の廃家電４品目の不法投棄台数は 40,800 台であり（不法投棄台数のデータを取得している 1,663 自治体のデータに基づく推計値）、前年度と比較して減少しました。

図表Ⅳ－８　廃家電４品目の不法投棄台数（2000 ～ 2022 年度）

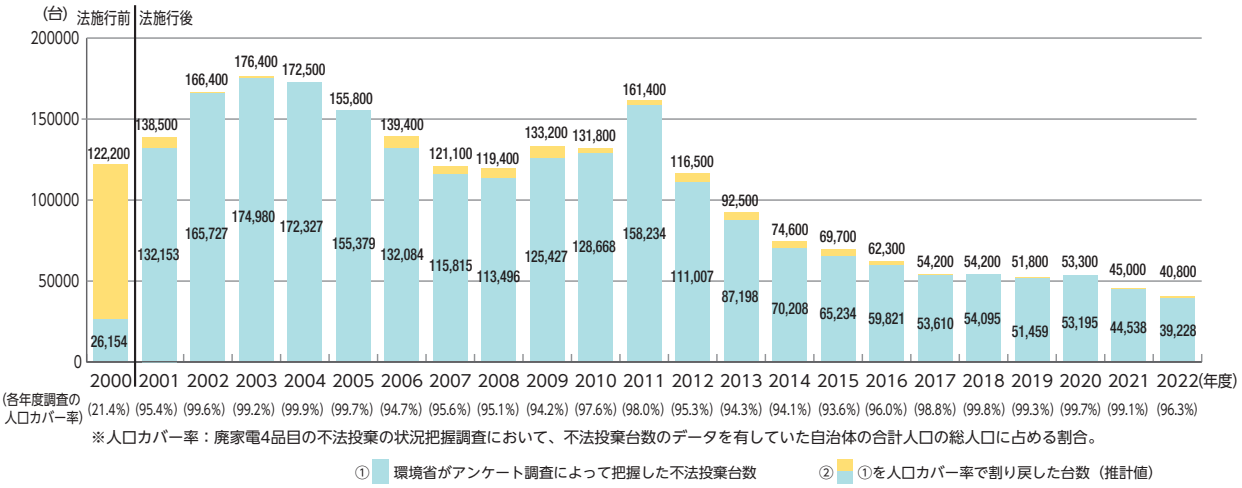

［出典］「令和４年度廃家電の不法投棄等の状況について」（環境省、2024 年３月 29 日）より作成

2.2 離島地域における家電リサイクルの現状と課題

離島地域の小売業者は、本土の小売業者に比べて海上輸送を含むため、高い収集・運搬料金の請求を行わざるを得ない状況になっており、離島地域の排出者に対する収集・運搬料金の不公平性の問題が発生しているとの指摘があります。

図表Ⅳ－９　廃家電４品目の引取りに際して小売業者が請求する収集・運搬料金（平均値）

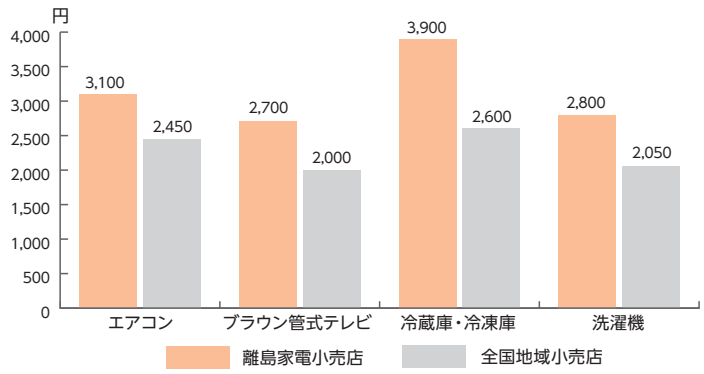

図表Ⅳ－10　離島における収集・運搬料金の内訳

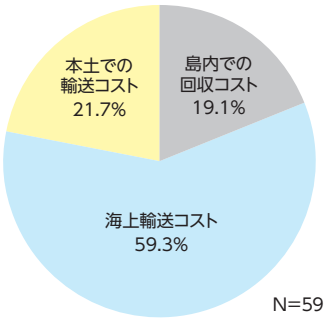

［出典］第一次評価・検討合同会合（第 11 回 2007 年７月 30 日）資料４より作成

2.3 製造業者等による市区町村等への協力に関する取組

家電製品協会では、製造業者等からの委託を受け、「不法投棄未然防止事業協力」および「離島対策事業協力」を行っています。

「不法投棄未然防止事業協力」とは、不法投棄未然防止対策について積極的に取り組む市区町村に対して助成金の交付を行う事業です。「離島対策事業協力」とは、離島における収集・運搬の改善策として、一定の要件を満たしているものについて海上輸送コストに見合う助成金の交付等を行う事業です。

両事業について、2023 年度に助成金の交付を行った市区町村は以下のとおりです。

❶市区町村が助成金交付の対象となる事業を行った期間

：2023 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで

❷不法投棄未然防止事業協力　実施市区町村（140 市区町村）

北海道 札幌市	北海道 旭川市	北海道 室蘭市	北海道 釧路市	北海道 北見市
北海道 千歳市	北海道 釧路町	北海道 羅臼町	岩手県 矢巾町	岩手県 岩泉町
宮城県 塩竈市	宮城県 気仙沼市	秋田県 三種町	山形県 山形市	福島県 いわき市
福島県 白河市	福島県 西郷村	茨城県 龍ケ崎市	茨城県 笠間市	茨城県 鹿嶋市
栃木県 宇都宮市	埼玉県 さいたま市	埼玉県 川口市	埼玉県 飯能市	埼玉県 狭山市
埼玉県 草加市	埼玉県 朝霞市	埼玉県 坂戸市	埼玉県 長瀞町	千葉県 千葉市
千葉県 船橋市	千葉県 佐倉市	千葉県 東金市	千葉県 習志野市	千葉県 市原市
千葉県 君津市	千葉県 袖ケ浦市	千葉県 白井市	千葉県 南房総市	東京都 中野区
東京都 足立区	東京都 青梅市	東京都 町田市	東京都 日野市	東京都 武蔵村山市
東京都 あきる野市	東京都 瑞穂町	東京都 日の出町	神奈川県 横浜市	神奈川県 川崎市
神奈川県 相模原市	神奈川県 藤沢市	神奈川県 茅ヶ崎市	神奈川県 大和市	神奈川県 愛川町
石川県 津幡町	石川県 内灘町	山梨県 甲府市	山梨県 大月市	山梨県 南アルプス市
山梨県 上野原市	長野県 須坂市	長野県 伊那市	長野県 中野市	長野県 飯山市
岐阜県 岐阜市	岐阜県 飛騨市	静岡県 三島市	静岡県 富士市	愛知県 名古屋市
愛知県 豊橋市	愛知県 安城市	愛知県 蒲郡市	愛知県 常滑市	愛知県 小牧市
愛知県 大府市	愛知県 豊明市	愛知県 日進市	愛知県 田原市	愛知県 清須市
愛知県 東郷町	愛知県 南知多町	三重県 津市	三重県 四日市市	三重県 鈴鹿市
三重県 名張市	三重県 亀山市	三重県 志摩市	滋賀県 野洲市	滋賀県 東近江市
京都府 京都市	京都府 舞鶴市	京都府 亀岡市	京都府 長岡京市	京都府 京田辺市
京都府 与謝野町	大阪府 堺市	大阪府 岸和田市	大阪府 守口市	大阪府 枚方市
大阪府 寝屋川市	大阪府 和泉市	大阪府 柏原市	大阪府 東大阪市	大阪府 島本町
兵庫県 南あわじ市	奈良県 奈良市	奈良県 五條市	奈良県 生駒市	奈良県 平群町
岡山県 玉野市	山口県 岩国市	徳島県 上勝町	愛媛県 松山市	愛媛県 東温市
高知県 安芸市	高知県 四万十町	福岡県 北九州市	福岡県 福岡市	福岡県 久留米市
福岡県 直方市	福岡県 中間市	福岡県 芦屋町	福岡県 水巻町	福岡県 岡垣町
福岡県 遠賀町	佐賀県 鹿島市	長崎県 壱岐市	熊本県 天草市	熊本県 合志市
宮崎県 宮崎市	宮崎県 西都市	鹿児島県 鹿児島市	鹿児島県 霧島市	鹿児島県 奄美市
沖縄県 糸満市	沖縄県 豊見城市	沖縄県 南城市	沖縄県 中城村	沖縄県 八重瀬町

❸離島対策事業協力　実施市町村（19 市町村）

北海道 奥尻町	東京都 大島町	東京都 利島村	東京都 神津島村	東京都 八丈町
東京都 小笠原村	長崎県 壱岐市	鹿児島県 奄美市	鹿児島県 屋久島町	鹿児島県 瀬戸内町
鹿児島県 喜界町	鹿児島県 徳之島町	鹿児島県 和泊町	鹿児島県 与論町	沖縄県 宮古島市
沖縄県 渡嘉敷村	沖縄県 伊平屋村	沖縄県 多良間村	沖縄県 与那国町	

不法投棄未然防止事業協力と離島対策事業協力については、家電製品協会ホームページで確認できます。
⇒ https://www.aeha.or.jp/recycle/

家電製品協会では、中立的かつ公正な運用を図るため、第三者委員会を組織し、第三者委員会の決定した政策等の下で本事業に取り組んでいます。

2.4　不法投棄未然防止対策の実施事例

事業協力を行った市区町村における不法投棄未然防止対策の事例についてご紹介します。

(1) 監視・啓発活動

●六市町合同パトロール活動と大学周辺での啓発活動　（北海道　室蘭市）

「西いぶり定住自立圏共生ビジョン」に基づき、室蘭市が中心市となり、登別市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町と共に「六市町合同で一斉不法投棄パトロール」を年２回実施しています。実施時期は、６月の「環境月間」と10月の「廃棄物適正処理推進月間」期間中で合同パトロールと観光道路や山間部への「のぼり」の設置など、不法投棄未然防止活動を展開いたしました。

来期2024年からは監視カメラや看板の設置を計画し、不法投棄防止の啓発を行うとともに、警察とも連携し、あらゆる手段を駆使し「不法投棄未然防止活動」を強力に推し進めます。

さらに、リサイクル推進のため、大学周辺など住民の入れ替わりが多い地域を対象に、ポスター掲示、チラシ配りを実施したほか、2023年２月27日（月）～３月３日（金）に、室蘭工業大学生活協同組合パレットにて臨時集積場を設け、使用済小型家電回収イベントを実施。引越シーズンである３月には、毎年、市内全世帯向け広報紙にてテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの正しい処理方法について啓発活動を行っています。

合同パトロール（広報むろらん）

のぼり設置

掲示ポスター

リサイクルイベント開催の様子

大学周辺配布チラシ

(2) 監視・通報による啓発活動

●監視カメラと看板の連携設置と不法投棄通報システムの活用　（山形県　山形市）

近年、パトロールによる常時監視が難しい山間部における不法投棄の発生率が高くなっていました。その対策として「監視カメラ」と「看板」を併用することにより、設置場所で不法投棄が再発した事例は確認されておらず、一定の抑止効果が見られました。さらに、町内会等に看板を配布することで、地元住民と連携した不法投棄対策を実施しています。

また、専用ダイヤル「山形市不法投棄110番」や「LINE」による通報手段を活用することで、不法投棄の早期発見や迅速な対応（警告・撤去）を行っています。

- 2022年度：不法投棄110番74件　LINE 15件
- 2023年度：不法投棄110番88件　LINE 14件

2024年度の事業協力では、車両用マグネットシートや警告サインを活用し、不法投棄未然防止活動を積極的に推進します。

監視カメラ・看板の設置

車両用マグネットシート

警告サイン

(3) 看板・監視カメラの設置

●「目立つ看板」の設置　（大阪府　堺市）

インパクトがある「目立つ看板」を設置し、「不法投棄禁止」「警察に通報」等の注意、さらにオリジナルで、「正しい手続き方法」へ誘引するQRコードを追加しました。日々の「不法投棄未然防止活動」により、不法投棄数量は年々大幅に減少しています。 また、市民への不法投棄禁止看板の貸出を行っているほか、不法投棄常習箇所へのソーラー式監視カメラを設置、警備会社による夜間パトロールも実施し不法投棄未然防止活動を強化しています。

(4) 不法投棄の通報にLINEを活用

●LINE活用による不法投棄未然防止活動
（東京都 足立区・千葉県 船橋市）

- 東京都 足立区　2023年3月に導入
- 千葉県 船橋市　2022年12月に導入

不法投棄の通報手段として電話での通報が多い中、手軽なLINEを通じた通報方法を構築しています。自治体LINE公式アカウント上で、不法投棄の情報提供をするための詳細な通報方法を画像でわかりやすく紹介。そこからスマートフォンで現場の「写真」や「場所」の情報を手軽に送信できるようになっています。

【足立区のウェブサイト】

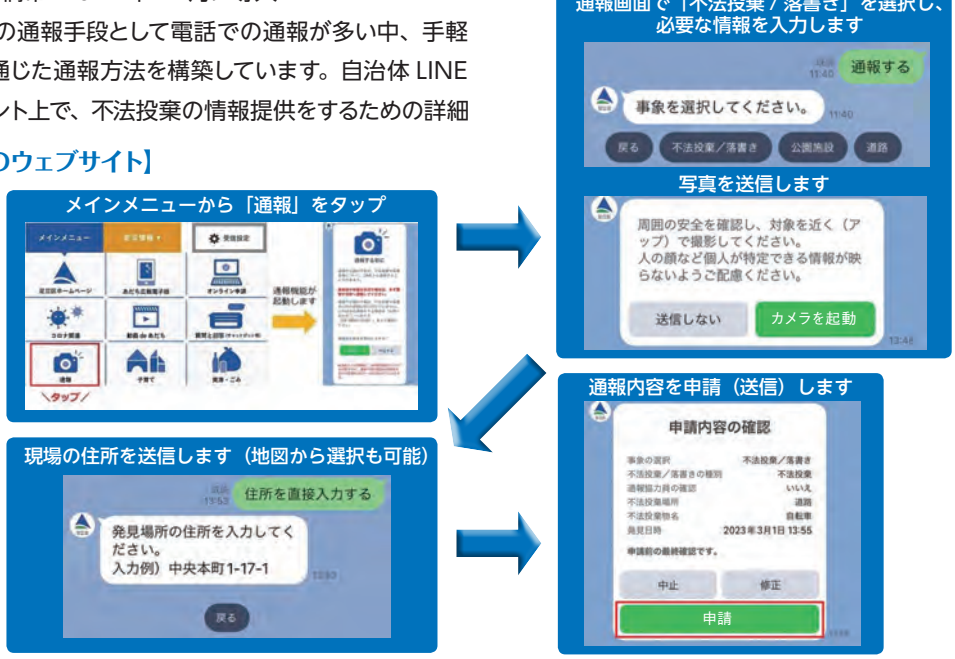

足立区のウェブサイト　https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/tsuho.html

【船橋市のウェブサイト】

船橋市のウェブサイト　https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kankyou/003/p110391.html

(5) ウェブサイトによる住民への不法投棄防止の啓発

●関係機関との協力　（北海道　釧路市）

「不法投棄は重大な犯罪です！！」というタイトルで不法投棄は重大な犯罪であることをウェブサイトに掲載し、住民への啓発を行っています。

不法投棄防止に向けた対策、監視パトロール、看板の設置など、写真を使って現状と対策をわかりやすく説明しています。

また、釧路海上保安部、釧路航空基地、釧路警察署、釧路総合振興局と連携したパトロール活動を掲載することで、関係機関と連携の取組みであることを住民に伝えています。

釧路海上保安部、釧路航空基地、釧路警察署、釧路総合振興局とのパトロール

釧路市のウェブサイト　https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/gomi/1004176/1004187.html

●警察対応事案の掲載による不法投棄の抑止　（北海道　千歳市）

不法投棄に関して、写真等を使用してわかりやすく現状を説明し、警察が対応した事案も紹介しています。さらに、不法投棄に関する法律の条文、道路法上の規程、北海道・千歳市に関する条例上の規程も詳しく掲載し、不法投棄が犯罪だという事を強くアピールしています。

また、各年度の投棄数を表にして、現状を住民に伝えています。

警察事案となった現場

千歳市のウェブサイト　https://www.city.chitose.lg.jp/docs/95-82368-165-858.html

●「不法投棄 MAP」の掲載による不法投棄の抑制（岐阜県　飛騨市）

MAP で可視化することにより、住民の意識がその場所に向き、不法投棄しにくい環境が作られて行く事を目指しています。

「不法投棄 MAP」には、過去 5 年間に不法投棄が発生した地点や、不法投棄された廃棄物の写真を掲載しています。

また、不法投棄を発見した場合には、飛騨警察署または飛騨市役所まで情報提供をお願いしています。

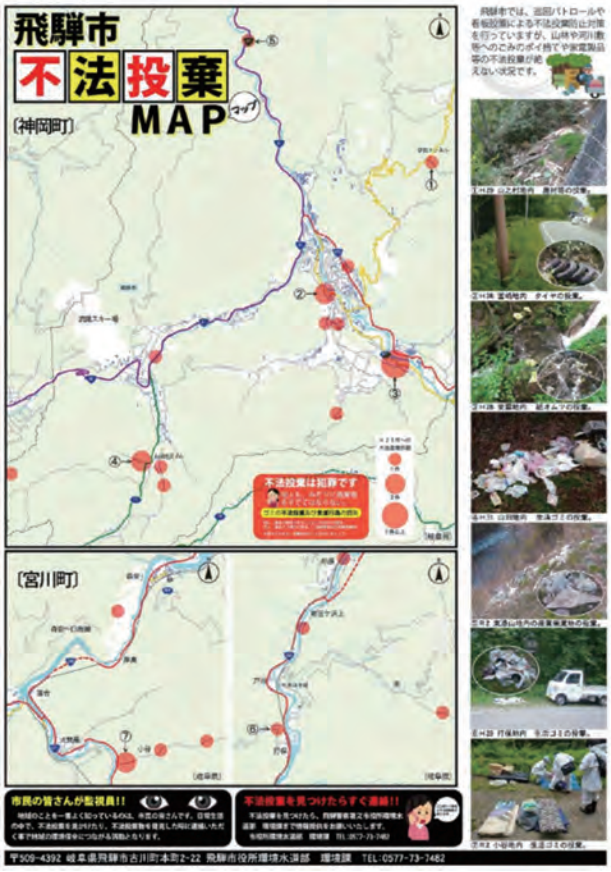

飛騨市のウェブサイト　https://www.city.hida.gifu.jp/soshiki/16/30038.html